

# 電気火災を防ごう！

毎年8月は電気使用安全月間です。電気は、私たちの生活に必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々に深く浸透しています。電気や電気製品にかかる火災は、東京消防庁管内で毎年 1,000 件以上発生しており、全火災件数に占める割合も近年大きく増加しています。

電気火災の主な原因としては、電気や電気製品を使用する際の不適切な維持管理や取扱い上の不注意などがあげられます。東京消防庁では、これらの電気や電気製品に関する火災原因を調査し、電気に起因する火災予防対策に反映することで、注意喚起に繋げてあります。

「小さなこげ跡」も火災の1つです。たとえ、「小さなこげ跡」でも、それは偶然に消えただけで、大きな火災になっていたかもしれません。「小さなこげ跡」を見つけた時は、119番通報をお願いします。

## ◎ リンク先

- 1 [電気製品の「小さなこげ跡」でも迷わず119番通報してください！](#)
- 2 [電気火災を防ぐポイント](#)



## 電気使用安全月間とは・・・

昭和56年、経済産業省（当時の通商産業省）は、関係各団体が自主的に実施していた電気に対する安全運動を集中的に展開することにより、一般の電気使用者に対する知識と理解を深め、電気事故の防止に役立てることを目的に「電気使用安全月間」の実施を主唱し、各団体は統一的なテーマに沿って毎年様々な取り組みを実施しています。

## ◎リンク先

- [電気使用安全月間\(8月\)について \(METI/経済産業省\)](#)

## 電気使用安全月間(8月)について

2022年7月1日

私たちの生活のさまざまな場面で利用されている「電気」。しかし、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。

この期間中、電気使用の安全に関する知識と理解を深めるためのPR活動、講演会などが関係団体により開催されます。

[電気使用安全月間（8月）について（PDF形式：99KB）](#) 

[安全月間ポスター（PDF形式：139KB）](#) 

[電気使用安全チェックシート（PDF形式：363KB）](#) 

### お問合せ先

経済産業省産業保安グループ

電力安全課 電話（03）3501-1742（直通）

### 参考リンク

[（関連）電気安全全国連絡委員会（一般社団法人日本電気協会内）ウェブページ](#) 

最終更新日：2022年7月1日

[トップ](#)[お知らせ](#)[安全・安心情報](#)[災害情報](#)[組織・施設](#)[公表・報告](#)[試験・講習](#)[採用案内](#)[申請様式](#)

背景色

通常

白

黒

文字サイズ

小

標準

大

Multilingual

[サイトマップ](#)[モバイルホームページ（携帯電話版）](#)[東京都公式ホームページ](#)[サイト内検索](#)

[東京消防庁](#) > [安全・安心情報](#) > [トピックス](#) > 電気製品の小さな「こげ跡」でも迷わず119番通報してください！

## 電気製品の「小さなこげ跡」でも 迷わず119番通報してください！

【白石聖】あなたのそばにある電気火災の危険 [...]



「ご存じですか？あなたのそばにある電気火災の危険」（30秒）

[<6秒バージョン>](#)    [<15秒バージョン>](#)

[\(詳細編 8分56秒\)](#)

電気製品のこげ跡を見つけたら、[こちらまで](#)

※東京消防庁版電気製品火災相談ガイドへリンクします

**偶然に消えただけで、大きな火災になるかもしれません！**



コードから出火した火災

コードのこげ跡

これも電気火災です！

気になる事例をクリックしてください



コンセントのこげ跡



LED照明のこげ跡



マルチタップのこげ跡



ドライヤーのコードのこげ跡



コードのこげ跡



自転車用バッテリのこげ跡



コードレス掃除機用バッテリのこげ跡



モバイルバッテリのこげ跡

上の写真の例も、状況によっては大きな火災になることもあります

事例と同じようなこげ跡を見つけたら、**こちらまで**

東京消防庁管内では電気製品の小さなこげ跡も火災として扱い、原因を調べて火災予防につなげています

東京消防庁管内で発生した電気火災の詳細は**こちらです**

[↑このページのトップへ戻る](#)

[よくあるご質問](#)

[お問い合わせ・ご相談・テレホンサービス](#)

[サイトポリシー](#)

[各消防署・方面本部ホームページ](#)

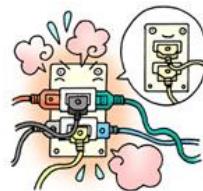
**東京消防庁本部庁舎**

〒100-8119 東京都千代田区大手町一丁目3番5号 [《アクセス》](#)

電話番号 03-3212-2111 (代表)

(c) 1997-2015 Tokyo Fire Department. All Rights Reserved.

## «電気火災を防ぐポイント～追加版～»



### コンセント・プラグ・コード

- 差込みプラグを抜く際は、コード部分を持って引っ張らず、プラグ本体を持つようにしましょう。
- 差込みプラグは、コンセントと緩みがないか点検しましょう。
- コードが、家具などの下敷きになったり、押しつけなどにより傷ついたりしないように注意しましょう。
- コードを束ねたり、ねじれたままの状態で使用したりしないようにしましょう。
- コンロの上方など、コードが加熱されるような場所での使用はやめましょう。
- コードを柱などにステップル止めをするのはやめましょう。
- コンセントやコードには、使用できる電気量に制限があります。表示されている電気量を確認して使用しましょう。
- コードを延長するために、コード同士をねじり合わせて、直接つなげて使用すること（手より接続）は危険です。コードに不具合が生じた時は、専門の業者に点検を依頼し、修理してから使用しましょう。
- コードが短絡した際に、瞬時に電源を遮断する機能を備えた配線用遮断器を設置しましょう。

### 白熱電灯・蛍光灯

- 白熱電球に、可燃物を接触させないようにしましょう。中でも、物置きやクローゼット内で使用する白熱電球に、衣類や寝具が接触しないようにしましょう。
- クリップ式の白熱電球は、傾きや緩みでずれていなか点検しましょう。
- 蛍光灯の安定器は、定期的に点検や交換を行いましょう。
- 直管LEDランプに交換する際は、蛍光灯照明器具との組合せが適合しているか確認しましょう。
- 照明器具に衣類やタオルなどの物をのせたり、覆いかぶせたりしないようにしましょう。

### 電気製品全般

- 使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読みましょう。
- 使用していない電気製品の差込みプラグは、コンセントから抜いておきましょう。
- 故障した場合は、自分で分解せず、専門の業者に修理を依頼しましょう。
- 電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 長年使用していなかった電気製品を使用する場合は、埃の堆積や金属部品の腐食などに注意し、使用する前に専門の業者に点検を依頼して、安全を確認してから使いましょう。
- 長年使用している電気製品は、経年劣化や異音など、定期的に異常の有無を点検しましょう。

### 地震、風水害時の火災を防ぐために

- 普段から、使用後は電気器具のスイッチを必ず切るとともに、差込みプラグをコンセントから抜く習慣を身につけましょう。
- 感震遮断機能付の住宅用分電盤等を設置しましょう。
- 地震後は、避難する前にアンペアブレーカーを切り、電気に起因する火災の発生を防止しましょう。
- 断線したり、垂れ下がったりしている電線には、絶対に触れないようにしましょう。
- 一度水につかった屋内配線や電気機器は、漏電など、火災の原因となりますので、使用しないでください。